

令和5年第2回広野町議会臨時会会議録目次

第1日 11月21日（火曜日）

○議事日程	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	2
○本会議に出席した事務局職員	3
○開会の宣告	7
○仮議席の指定	7
○選挙第1号 広野町議会議長の選挙について	7
○動議の提出	7
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○選挙第2号 広野町議会副議長の選挙について	10
○選任第1号 広野町議会常任委員会委員の選任について	11
○選任報告第1号 広野町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について	12
○選任第2号 広野町議会広報委員会委員の選任について	13
○選任報告第2号 広野町議会広報委員会委員長及び副委員長の選任報告について	14
○選任第3号 広野町議会議会運営委員会委員の選任について	14
○選任報告第3号 広野町議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について	15
○選挙第3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について	15
○選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について	16
○日程の追加	17
○議案第59号 広野町監査委員の選任に関する同意を求めることについて	18
○委員会の閉会中の継続調査の申出について	19
○閉会の宣告	19
○署名	21

第 2 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

令和5年第2回広野町議会臨時会会議録（第1日）

令和5年11月21日（火曜日）午前9時開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第1号 広野町議会議長の選挙について

議事日程〔第1号の追加1〕

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第 2号 広野町議会副議長の選挙について
- 日程第 5 選任第 1号 広野町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任報告第1号 広野町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 7 選任第 2号 広野町議会広報委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任報告第2号 広野町議会広報委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 9 選任第 3号 広野町議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 選任報告第3号 広野町議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第11 選挙第 3号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第 4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第13 議案第59号 広野町監査委員の選任に関する同意を求めることについて

議事日程〔第1号の追加2〕

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第 2号 広野町議会副議長の選挙について
- 日程第 5 選任第 1号 広野町議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 選任報告第1号 広野町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 7 選任第 2号 広野町議会広報委員会委員の選任について
- 日程第 8 選任報告第2号 広野町議会広報委員会委員長及び副委員長の選任報告について
- 日程第 9 選任第 3号 広野町議会議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 選任報告第3号 広野町議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告について

日程第 1 1 選挙第 3 号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

日程第 1 2 選挙第 4 号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

日程第 1 3 議案第 5 9 号 広野町監査委員の選任に関する同意を求めることについて

日程第 1 4 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○出席議員（8 名）

1 番	西	本	久	雄	君	2 番	渡	邊	忠	義	君	
3 番	高	木	光	雄	君	4 番	渡	邊	正	俊	君	
5 番	西	内	玄	太	君	6 番	北	郷	伯	弘	君	
7 番	遠	藤		浩	君	8 番	門	馬	ま	り	え	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	遠	藤	智	君			
副	町	長	松	本	正	人	君	
教	育	長	根	本	良	政	君	
参事兼総務課長		飯	島	洋	一	君		
参事兼 復興企画課長		小	松	和	真	君		
産業振興課長補佐		金	子	一	隆	君		
建	設	課	長	松	本	周	次	君
参事兼 環境防災課長		遠	藤	義	宏	君		
健康福祉課長		佐	藤	尚	文	君		
参事兼 こども家庭課長		坂	本		淳	君		
参事兼 町民税務課長		岡		修	一	君		
会計管理者兼 出納室長		北	郷	智	恵	子	君	
教育次長兼 学校教育課長兼 生涯学習課長兼 公民館長		加	賀	博	行	君		
代表監査委員		鯨	岡	公	一	君		

○本会議に出席した事務局職員

参事兼
議会事務局長
議会事務局書記

林

聡

宏

君

黒

田

峻

介

君

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 皆さん、おはようございます。このたびはご当選おめでとうございます。私は、議会事務局長の林と申します。よろしくお願いします。

開会に先立ちまして、遠藤町長からご挨拶を申し上げます。

町長、よろしくお願いいたします。

〔町長 遠藤 智君登壇〕

○町長（遠藤 智君） 皆様、おはようございます。令和５年第２回広野町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さきの広野町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様の負託を受け、投票によりめでたくご当選の榮譽を得られ、本日の初議会を迎えられました議員の皆様には心からのお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

改めて申し上げるまでもありませんが、議会は町民を代表し、重要な意思を決定する議決機関であり、町政が円滑に運営されるためには、議会と執行機関が独立、対等の立場でそれぞれ十分に機能を果たしながら、常に連携を取りつつ、町政の伸展と町民の幸せのために一体となって取り組んでまいりますことが何よりも大切であると考えております。

町は本年、被災地復興の展望に向けて、広野町復興創生の日を緊急時避難準備区域が解除された９月３０日をもって制定し、復旧から再生、第２期復興・創生期間を刻み、町民の皆様と共に復興、創生へと希望に満ちた未来社会の創造に邁進してまいります。ふるさと広野町の復興、創生の願いに向け、福島イノベーション・コースト構想に基づく未来創造、火力発電所が立地するエネルギーの町として、カーボンニュートラルやＳＤＧｓ推進へ向けた持続可能な地域社会の構築を念頭に、新たな時代の安心、安全な防災に強い原子力災害からの共生の町づくりに力強く取り組んでまいります。

本臨時会にご提案申し上げます案件は、監査委員の選任に関する案件１件であります。どうか慎重なるご審議の上、速やかなるご議決をいただきますよう重ねてお願い申し上げますとともに、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、広野町議会臨時会の開会のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、総務課長から副町長以下管理職の紹介をいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 皆様、おはようございます。参事兼総務課長兼政策広報室長の飯島洋一です。よろしくお願いいたします。

お手元のほうに特別職、管理職名簿を配付させていただいておりますが、選挙後初の議会でありますので、私のほうから副町長以下の特別職及び管理職の紹介をさせていただきます。

初めに、特別職になります。副町長、松本正人です。

○副町長（松本正人君） 松本です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 教育長、根本良政です。

○教育長（根本良政君） 教育長、根本良政です。どうぞよろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 次に、管理職を紹介させていただきます。

参事兼復興企画課長、小松和真です。

○参事兼復興企画課長（小松和真君） 小松です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 参事兼町民税務課長、岡修一です。

○参事兼町民税務課長（岡 修一君） 岡修一でございます。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 健康福祉課長兼保健センター所長、佐藤尚文です。

○健康福祉課長（佐藤尚文君） 佐藤尚文です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 参事兼子ども家庭課長、坂本淳です。

○参事兼子ども家庭課長（坂本 淳君） 坂本淳です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 参事兼環境防災課長、遠藤義宏です。

○参事兼環境防災課長（遠藤義宏君） 遠藤義宏です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 参事兼産業振興課長、猪狩裕一であります。本日公務により岩手県葛巻町のほうへ出張しております。改めてご紹介する機会を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、代理としまして産業振興課課長補佐、金子一隆が出席しております。

○産業振興課長補佐（金子一隆君） 金子一隆です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 建設課長、松本周次です。

○建設課長（松本周次君） 松本周次です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 会計管理者兼出納室長、北郷智恵子です。

○会計管理者兼出納室長（北郷智恵子君） 北郷智恵子です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 参事兼議会事務局長、林聡宏です。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 林聡宏です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 教育次長兼学校教育課長兼生涯学習課長兼公民館長、加賀博行です。

○教育次長兼学校教育課長兼生涯学習課長兼公民館長（加賀博行君） 加賀博行です。よろしくお願いいたします。

○参事兼総務課長（飯島洋一君） 以上で紹介を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、鯨岡公一代表監査委員をご紹介します。

○代表監査委員（鯨岡公一君） よろしくお願いします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 以上をもちまして、特別職、管理職並びに代表監査委員の紹介を終わります。

本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の方が臨時に議長の職務を行うことになっております。年長の渡邊正俊議員をご紹介します。

渡邊正俊議員、議長席までお越しください。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○臨時議長（渡邊正俊君） ただいまご紹介いただきました渡邊正俊です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、議場における新型コロナウイルス感染防止対策として、出入口の扉は開けたままとします。なお、会議中のマスク着用については強制はいたしません。引き続き感染対策にご理解とご協力をお願いいたします。

本日は、広報用写真撮影、各報道機関の写真撮影等も許可しておりますので、ご了承ください。

お諮りいたします。このたびの選挙において、お互いに当選の栄に浴し、議員の資格を得られておりますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（渡邊正俊君） 異議なしの声がございますので、ただいまから自己紹介をお願いいたします。

事務局長をしてお名前をお呼びしますので、順次自己紹介をお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） それでは、お名前をお呼びいたします。

西本久雄議員。

○（西本久雄君） 西本久雄です。主に商工会で活動していました。これから頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、北郷伯弘議員。

○（北郷伯弘君） 北郷伯弘です。よろしくお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、遠藤浩議員。

○（遠藤 浩君） 遠藤浩でございます。町民の皆様から信頼される議会運営にまた一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、渡邊忠義議員。

○（渡邊忠義君） 渡邊忠義です。よろしくお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、門馬まりえ議員。

○（門馬まりえさん） 門馬まりえです。どうぞよろしくお願いいたします。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、高木光雄議員。

- （高木光雄君） 高木光雄です。どうぞよろしくお願いします。
 - 参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、西内玄太議員。
 - （西内玄太君） 西内玄太です。よろしくお願いいたします。
 - 参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 次に、渡邊正俊議員。
 - （渡邊正俊君） 渡邊正俊です。よろしくお願いします。
 - 参事兼議会事務局長（林 聡宏君） 以上で自己紹介を終わります。
-

○開会の宣告

- 臨時議長（渡邊正俊君） これより令和5年第2回広野町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時11分）

- 臨時議長（渡邊正俊君） 本臨時会の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
事務局長をして説明いたさせます。
（報告する。）
-

○仮議席の指定

- 臨時議長（渡邊正俊君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席については、ただいま着席の議席といたします。
-

○選挙第1号 広野町議会議長の選挙について

- 臨時議長（渡邊正俊君） 日程第2、選挙第1号 広野町議会議長の選挙を行います。
事務局長をして朗読をいたさせます。
（朗読する。）
 - 臨時議長（渡邊正俊君） お諮りいたします。
選挙の方法は、投票と指名推選のいずれの方法にしますか、お諮りいたします。
-

○動議の提出

〔「議長、5番」の声あり〕

- 臨時議長（渡邊正俊君） 5番、門馬まりえさん。
- （門馬まりえさん） 動議を提出したいと思います。

議長の選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○臨時議長（渡邊正俊君） ただいま5番、門馬まりえさんから議長の選挙の方法については指名推選によることの動議が提出されました。

この動議は、所定の賛成者がありますので、成立いたします。指名推選による動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙の方法は指名推選によることの動議は可決されました。

○臨時議長（渡邊正俊君） 選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

どなたを推薦いたしますか、お諮りいたします。

5番、門馬まりえさん。

○（門馬まりえさん） ただいま臨時議長を務めております渡邊正俊さんを推薦いたします。

○臨時議長（渡邊正俊君） お諮りいたします。

ただいま正議長には私を推薦するとの発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました私、渡邊正俊が当選となりました。広野町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知といたします。

正議長に当選させていただいた私から当選承諾とご挨拶を申し上げます。ただいまは、議員各位全員の方に私が議長として選任いただきました。誠にありがとうございます。思い起こせば、私がこの議場に初めて足を踏み入れたとき、その緊張感を今また味わっております。その緊張感を持って議長の権限を公正に行使し、そして議会の運営に関わっていく所存であります。

広野町の歴史というものは、この議場で皆さんによって一つ一つの議案が採択され、そして実行され、広野町の歴史となって残っていくものと私は認識しております。どうか議員の皆様方におかれましても、町民の負託に応えるべく、自分の議案に対する表決については責任を持って、最後まで責任を持たれるようよろしくお願いいたします。

そして、最後になります。ここにおられます議員の皆様方、そして執行部の皆様方、議会運営に對してのご協力をお願いし、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

以上で臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。引き続き、正議長として職務を続けさせていただきます。

○議長（渡邊正俊君） お諮りいたします。

ただいまの時間は9時20分であります。ただいまから9時30分まで休憩したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、9時30分まで休憩いたします。

（午前 9時20分）

○議長（渡邊正俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時30分）

○議長（渡邊正俊君） 初めに、議事及び日程の追加を議題といたします。

お諮りいたします。議事及び日程はお手元に配付のとおりであります。これを本日の議事日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程を追加し、議題とすることに決しました。

事務局長をして議事日程の報告をいたさせます。

（報告する。）

○議席の指定

○議長（渡邊正俊君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、広野町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

事務局長をして報告いたさせます。

事務局長。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） それでは、報告をいたします。

1番 西 本 久 雄 議員

2番 渡 邊 忠 義 議員

3番 高 木 光 雄 議員

4番 渡 邊 正 俊 議長

5番 西 内 玄 太 議員

6番 北 郷 伯 弘 議員

7番 遠 藤 浩 議員

8番 門 馬 まりえ 議員

以上であります。

○議長（渡邊正俊君） 議席については、ただいま報告のとおり指定いたします。

仮議席より本議席に着席をお願いいたします。名札は事務局が移動しますので、そのままとしてください。

〔仮議席より本議席に着席〕

○会議録署名議員の指名

○議長（渡邊正俊君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、広野町議会会議規則第127条の規定により、

1番 西 本 久 雄 君

2番 渡 邊 忠 義 君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（渡邊正俊君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○選挙第2号 広野町議会副議長の選挙について

○議長（渡邊正俊君） 日程第4、選挙第2号 広野町議会副議長の選挙を行います。

事務局をして朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に7番、遠藤浩君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました遠藤浩君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました遠藤浩君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました遠藤浩君が議場におられますので、広野町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました遠藤浩君、当選承諾の上、ご挨拶をお願いいたします。

○7番（遠藤 浩君） ただいまは、議長並びに議員各位のご推挙により、副議長に就任をさせていただきました。心から感謝を申し上げますとともに、その責任の重さに身が引き締まる思いでございます。今後は議長の補佐役として、町民の福祉向上はもとより、町民から信頼される議会運営を目指し、議員各位のご理解、ご支援を得ながら、議会内の改革を推進してまいり所存でございます。どうぞ今後とも議員各位のご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○選任第1号 広野町議会常任委員会委員の選任について

○議長（渡邊正俊君） 日程第5、選任第1号 広野町議会常任委員会委員の選任を行います。

事務局長をして朗読いたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） お諮りいたします。

委員の選任については、広野町議会委員会条例第6条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていますが、議長において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の選任方法については、ただいまお諮りのとおりで決しました。

委員の選任については、既に選任しておりますので、事務局をして報告をいたさせます。

事務局長。

○参事兼議会事務局長（林 聡宏君） それでは、報告いたします。

総務文教常任委員会委員

門 馬 まりえ 議員

西 内 玄 太 議員

産業厚生常任委員会委員

西 本 久 雄 議員

渡 邊 正 俊 議長

北 郷 伯 弘 議員

渡 邊 忠 義 議員

高 木 光 雄 議員

北 郷 伯 弘 副議長

以上でございます。

○議長（渡邊正俊君） ただいま報告のとおり、それぞれの常任委員に指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員をそれぞれの委員に選任することに決しました。

次に、広野町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行います。

互選に関する職務は、委員長が決まるまで年長の委員がその職務を行うことになっておりますので、申し添えます。

総務文教常任委員会は全員協議会室、産業厚生常任委員会は委員会室において各委員会で互選されるようお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

（午前 9時42分）

○議長（渡邊正俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時48分）

○選任報告第1号 広野町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告について

○議長（渡邊正俊君） 日程第6、選任報告第1号 広野町議会常任委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

事務局長をして朗読いたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） ただいま休憩の中で各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が選任されましたので、各常任委員会から報告願います。

最初に、総務文教常任委員会。

8番、門馬まりえさん。

○8番（門馬まりえさん） ただいま全員協議会室で審議した結果、委員長に西内玄太議員、副委員長に門馬まりえが決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（渡邊正俊君） 続いて、産業厚生常任委員会。

3番、高木光雄君。

○3番（高木光雄君） それでは、ご報告いたします。

ただいま委員会室で審議いたしました結果、委員長に北郷伯弘議員、副委員長に私、高木光雄とすることに決まりましたので、ご報告いたします。

以上です。

○議長（渡邊正俊君） 以上のとおりであります。

○選任第2号 広野町議会広報委員会委員の選任について

○議長（渡邊正俊君） 日程第7、選任第2号 広野町議会広報委員会委員の選任を行います。

事務局長をして朗読いたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） 委員の選任については、広野町議会広報の発行に関する条例第3条第2項の規定により、定数を5人とし、副議長のほか各常任委員会から2人を議長が会議に諮って指名することになっておりますが、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認め、ただいまより選任いたしますので、暫時休憩いたします。

（午前 9時52分）

○議長（渡邊正俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時55分）

○議長（渡邊正俊君） 広報委員会委員に西内玄太君、西本久雄君、北郷伯弘君、高木光雄君、遠藤浩君。

ただいまのとおり広報委員に指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を広報委員に選任することに決しました。

次に、広野町議会広報の発行に関する条例第4条第1項の規定により、委員長及び副委員長の互選をいたします。

委員会室において委員会で互選されるようお願いいたします。

その間、暫時休憩します。

（午前 9時57分）

○議長（渡邊正俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時04分）

○選任報告第2号 広野町議会広報委員会委員長及び副委員長の選任報告について

○議長（渡邊正俊君） 日程第8、選任報告第2号 広野町議会広報委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

事務局長をして朗読いたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） ただいま休憩の中で委員会において委員長及び副委員長が互選され、議長に報告がありましたので、報告します。

広報委員長に西内玄太君、副委員長に西本久雄君。

以上のとおりであります。

○選任第3号 広野町議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（渡邊正俊君） 日程第9、選任第3号 広野町議会議会運営委員会委員の選任を行います。

事務局長をして朗読いたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） 委員の選任については、広野町議会委員会条例第6条第2項の規定により、定数を5人とし、副議長のほか各常任委員会から2人を議長が会議に諮って指名することになっておりますが、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

ただいまより選任いたしますので、暫時休憩いたします。

（午前10時06分）

○議長（渡邊正俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時10分）

○議長（渡邊正俊君） 議会運営委員会委員に8番、門馬まりえさん、5番、西内玄太君、6番、北郷伯弘君、2番、渡邊忠義君、7番、遠藤浩君。

ただいま報告のとおり議会運営委員に指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、広野町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選を行います。

委員会室において委員会で互選されるようお願いいたします。
その間、暫時休憩いたします。

(午前 10 時 11 分)

○議長（渡邊正俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10 時 13 分)

○選任報告第 3 号 広野町議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告に
ついて

○議長（渡邊正俊君） 日程第10、選任報告第 3 号 広野町議会議会運営委員会委員長及び副委員長の選任報告を行います。

事務局長をして朗読いたさせます。

(朗読する。)

○議長（渡邊正俊君） ただいま休憩の中で委員会において委員長及び副委員長が互選され、議長に報告がありましたので、報告します。

委員長に門馬まりえ君、副委員長に渡邊忠義君。

以上のとおりであります。

○選挙第 3 号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（渡邊正俊君） 日程第11、選挙第 3 号 双葉地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

事務局長をして朗読をいたさせます。

(朗読する。)

○議長（渡邊正俊君） お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

双葉地方広域市町村圏組合議会議員には、4番、渡邊正俊、8番、門馬まりえさん、5番、西内玄太君をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名をいたしました3名を当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました3名を当選人と決しました。

ただいま当選されました3名の方が議場におられますので、広野町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

8番、門馬まりえさん、当選承諾の上、ご挨拶を自席でお願いいたします。

○8番（門馬まりえさん） 双葉地方の市町村圏組合のほうに出席するのは今回初めてですので、双葉郡のために頑張っていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊正俊君） 5番、西内玄太君、当選承諾の上、ご挨拶を自席でお願いいたします。

○5番（西内玄太君） ただいまご指名をいただきました西内玄太です。謹んでお受けさせていただきたいと思います。双葉地方広域市町村圏組合の議員として出席したものについては、広野町議会のほうでも努めて情報発信のほうをして、共有を図っていきたいと思っておりますので、皆様、ぜひよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊正俊君） 私、渡邊正俊ですが、今回5度めの広域圏の議員として行くことになりました。郡内復興状況、いろいろと差が出ておりますけれども、これからまた広域に行ったその話の中で、各町村から来る議員の方々の意見を聞きながら、当町として広域圏の中でできることを精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。ただいまの時間は10時20分であります。ただいまから10時30分まで休憩したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、10時30分まで休憩いたします。

（午前10時20分）

○議長（渡邊正俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

○選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙について

○議長（渡邊正俊君） 日程第12、選挙第4号 双葉地方水道企業団議会議員の選挙を行います。
事務局長をして朗読いたさせます。

(朗読する。)

○議長(渡邊正俊君) お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(渡邊正俊君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(渡邊正俊君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

双葉地方水道企業団議会議員には、7番、遠藤浩君、1番、西本久雄君、両名をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名をいたしました2名を当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(渡邊正俊君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました2名の方を当選人と決しました。

ただいま当選されました2名の方が議場におられますので、広野町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

7番、遠藤浩君、当選承諾の上、ご挨拶をお願いいたします。

○7番(遠藤 浩君) ただいまのご推挙を謹んでお受けいたします。双葉地方水道企業団の議会議員の一員として精いっぱい頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(渡邊正俊君) 1番、西本久雄君、当選承諾の上、ご挨拶をお願いいたします。

○1番(西本久雄君) 今の双葉地方水道企業団議会議員について、謹んでお受けいたします。分からないことがあり、改めてこれからちょっと多く学びながら、広野町のためにも双葉地方水道企業団のためにも頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

○日程の追加

○議長(渡邊正俊君) お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から委員会の閉会中の継続調査の申出が提出されております。これを本日の日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

委員会の閉会中の継続調査の申出を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程表を配付いたさせます。

（配付する。）

○議長（渡邊正俊君） 事務局長をして日程の変更について報告いたさせます。

（報告する。）

○議案第59号 広野町監査委員の選任に関する同意を求めることについて

○議長（渡邊正俊君） 日程第13、議案第59号 広野町監査委員の選任に関する同意を求めることについて議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、6番、北郷伯弘君の退席を求めます。

〔6番 北郷伯弘君退席〕

○議長（渡邊正俊君） 事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

（朗読する。）

○議長（渡邊正俊君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（遠藤 智君） 議案第59号の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、広野町監査委員に北郷伯弘氏を適任者と認め、選任いたすための提案であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願いいたします。

○議長（渡邊正俊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 討論なしと認めます。

広野町監査委員の選任に関する同意を求めることについて採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり同意されました。

6番、北郷伯弘君の出席を求めます。

〔6番 北郷伯弘君出席〕

○議長（渡邊正俊君） ただいま議案第59号で同意されました6番、北郷伯弘君よりご挨拶をいただきますと思います。

6番、北郷伯弘君。

○6番（北郷伯弘君） このたびの議会で監査委員に選任されました北郷伯弘です。太平洋の海原のような広い心を持って、まだ目には見えない確認という2文字を大切にしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（渡邊正俊君） 日程第14、委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から所掌事務の調査のため、広野町議会会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡邊正俊君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○閉会の宣告

○議長（渡邊正俊君） 以上で本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和5年第2回広野町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前10時42分）

以上会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

臨時議長	渡	邊	正	俊
------	---	---	---	---

議会議長	渡	邊	正	俊
------	---	---	---	---

署名議員	西	本	久	雄
------	---	---	---	---

署名議員	渡	邊	忠	義
------	---	---	---	---